

進路だより 第7号

令和6年(2024年)
11月25日発行
球磨支援学校進路指導部

「中学部 作業学習」頑張りました

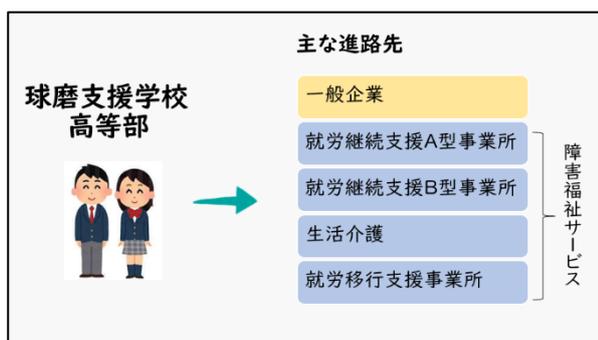
10月7日(月)から10月25日(金)までの期間、中学部は作業学習に取り組みました。作業は、作業活動を学習の中心にして生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に向けて『働く力』を育てる学習のことです。

中学部では、みつまたを原料とした和紙製品を作っています。作業は「ミキサー」「紙漉き・流し込み」「ローラー」「製品加工」の工程に分かれて行いました。各工程でリーダーを決め、リーダーの指示を聞いて集中して作業に取り組んだり、自分から報告・返事を行ったりと、それぞれの目標に向かって頑張る姿が見られました。できあがった製品は令和7年2月に中高合同の販売学習「くましえんひな市」で販売する予定です。



すまいるサロンを行いました

10月28日(月)に、第3回すまいるサロンを行いました。今回は、本校の進路担当が「高等部卒業後の進路先について」と題して講話をしました。講話後には座談会を行い、保護者の皆様と進路に関する悩みや疑問を話し合ったり、情報共有を行ったりすることができました。現場実習のことや進路先の決め方など、活発な情報交換を行うことができました。参加していただいた保護者の皆様、ありがとうございました。



図：講話で使用したスライドの一部

高等部3年生「言わない・書かない・提出しない」取組の学習を行いました

高等部3年生は、就職採用選考に向けて「言わない・書かない・提出しない」取組の学習を行いました。就職採用選考は「本人の適性と能力のみを採用の選考の基準とする」とされています。「本人に責任のないこと」「本来、自由であるべきこと」等は、就職差別につながるおそれがあるので、採用試験では問わないよう、国・ハローワークから企業に通知されています。

就職差別につながるおそれのある4事項

本人に責任のないこと	本来自由であるべきこと (思想・信条にかかわること)	採用選考の方法
①本籍・出生地 ②家族（職業、家族構成、地位、学歴、収入、資産） ③住居状況（間取り、道順） ④生活環境・家庭環境	⑤宗教 ⑥支持政党 ⑦人生観・生活信条 ⑧尊敬する人物 ⑨思想 ⑩社会運動 ⑪新聞・雑誌・愛読書	⑫身元調査の実施 ⑬社用紙（本人の適性・能力以外の事項を書かせる） ⑭合理的に必要な性のない健康診断

しかしながら、昨年度は違反事例の報告が上がっています。熊本県の高等学校及び特別支援学校では、就職差別につながるおそれのある上記の項目に関する質問等は「学校の指導によりお答えできません」と答えるようにしています。万が一、問題が起きた場合は、4者（県教育委員会、ハローワーク、熊本県進路指導研究会、熊本県人権教育研究協議会）が責任をもって対応を行っています。卒業後の社会生活も含めて、本人の能力や適性が尊重され、みんなが幸せに暮らすことのできる社会をについて考えることができた授業でした。

「言わない・書かない・提出しない」取組

- 面接時の不適切な質問には → 言わない
- 社用紙や不適切な作文課題には → 書かない
- 戸籍書類や一方的な誓約書などは → 提出しない



- ・あなたの両親の職業は何ですか？
- ・兄弟姉妹はいますか？
- ・どの辺に住んでいますか？
- ・尊敬する人物は誰ですか？
- ・選挙には行きましたか？
- ・災害は大丈夫でしたか？

その質問は学校の指導によりお答えできません

